

令和元年第 2 回
稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合
経営検討委員会会議録

令和元年 12 月 23 日 開会
令和元年 12 月 23 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

1. 稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会出席者名簿

森田洋一	龍ヶ崎市	企画課長
岡田明子	龍ヶ崎市	財政課長
廣田裕一	龍ヶ崎市	企画課長補佐
柳田敏昭	牛久市	政策企画課長
彦坂哲	取手市	政策推進課長
川上叔春	利根町	企画課長
大越達也	利根町	財政課長
北澤雅志	河内町	企画財政課長
糸賀一典	稲敷市	政策企画課長
水飼崇	稲敷市	財政課長
菅野眞照	美浦村	企画財政課長
佐藤哲朗	阿見町	政策秘書課長
黒岩孝	阿見町	財政課長

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井久仁夫	事務局長
杉山晃	事務局次長
風見光三	総務課長
木村哲	施設課長

稲敷地方広域市町村圏事務組合

富田典明	事務局長
黒田正巳	管理課長
鳥羽建二	管理係長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

岡田和幸	事務局長
小杉茂	事務局次長
古手憲夫	総務課長
松本毅	施設課長

○風見総務課長 本日は、どうもお疲れさまでございます。

それでは、ただいまから令和元年第2回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会を開催いたします。

まず、荒井委員長より挨拶がございます。

○荒井委員長 改めまして、皆さんこんにちは。

きょうは、議会終了後の大変おつかれのところ、また予算編成等で大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

きょうの会議ですが、前回第1回目の会議に続いての会議ということで、ご案内のとおり協議事項等をお願いしたいと思っております。前回の会議で皆様から出ました意見等によって、新たに作成した資料、また前回の会議の後、管理者等会議で第1回目の検討内容を報告させていただきましたが、そのときの各首長方のご意見と経過を添付資料として、本日配付させていただいております。その内容をごらんいただきながら、本日もまたいろいろな活発な意見をお聞きしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○風見総務課長 次に、本日の資料の確認をいたします。

まず、先週20日に事前配付させていただいた資料です。

資料1といたしまして、3組合が共同運営する事務の構成団体の状況というものが1枚ございます。

資料2、稲敷・龍ヶ崎地方3組合の概要1枚。

資料3、令和元年第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会報告書、こちらは3枚一組でホチキスでとめてあるものです。

資料4、令和元年10月4日龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議議事録抜粋、こちらは1枚となっております。

資料5、ごみ処理施設使用状況調査、こちらは横板で1枚となっております。

資料6、3組合統合後の組織（イメージ）というものがございます。

こちらが事前配付させていただいた資料になります。

次に、本日配付しました資料でございます。本日の会議次第が1枚、また先ほど名簿を配らせていただいております。

そのほか、資料の事前配付の際に通知文に記載させていただきましたが、前回第1回の委員会で使用した資料も本日お持ちいただいております。

資料に関しては以上ですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○風見総務課長 それでは、協議に入りたいと思いますが、荒井委員長に議長をお願いいたします。

○荒井委員長 それでは、次第に沿って進めてさせていただきます。

まず協議事項の（1）3組合の課題に対する取組（進捗状況）についてであります。10月の第1回目の会議から、まだ3カ月ほどではございますけれども、この進捗状況について、まずは3組合から説明させていただきます。

また、3組合の構成市町村などがわかる資料が少しでもあると議論がしやすいというご

意見がございました。それを踏まえまして、今回用意しました資料が、先ほど資料の確認で申し上げた資料でございます。（１）の議題では資料１，資料２が参考に当たるかと思っております。ごらんいただきながら、協議を進めていただければと思います。

それでは、３組合の現在までの課題に対する進捗状況について、ご説明させていただきます。

まず初めに、衛生組合のほうから説明させていただきます。

○風見総務課長 それでは、令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合の課題への取り組み、進捗状況についてご説明させていただきます。

前回の委員会に提示いたしました令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合の課題についての現在までの進捗状況についてでございます。資料につきましては、前回の委員会で使用した資料のうちの資料７番、令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合の課題ということで両面印刷になっているものです。こちらをごらんいただきながら聞いていただければと思います。着座にて失礼いたします。

資料７の１番と２番につきましては、前回の委員会の時点で課題への対応が済みでありますので、今回は省略させていただきます。

次に、３，一般職の旅費の支給に関する見直しです。

これは、内国旅行の際に支給する旅費のうち日当については、当面の間、支給しないこととするもので、さる11月6日に開催された令和元年第１回組合議会定例会に条例改正案を上程し、全会一致で可決後、11月21日に条例が公布されております。

次に、４，特別職の費用弁償の見直しです。

こちら令和元年第１回定例会で特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の改正案を上程し、全会一致で可決されております。条例の改正内容は、費用弁償の支給対象者の見直しに加え、報酬の支給日などの改正もあわせて行っております。また、内国旅行の旅費に係る日当については、別に臨時特例条例を制定し、一般職と同様に当面の間、支給しないこととしております。

次に、５，組合議員の費用弁償の見直しです。

この件は前回もご説明いたしました。議員提案議案となりますが、現在のところ議会から提案はされておられません。

次に、裏面をごらんください。

６，特定目的基金の設置です。

この件については、前回の委員会でご説明いたしましたように、来年２月に開催される令和２年第１回定例会に施設整備基金の設置条例を上程する準備を現在進めているところでございます。

次に、７，３組合の統合（複合化）に向けた協議・検討です。

これは現在ご出席いただいておりますこの委員会での協議検討となります。引き続き構

成市町村の皆様には、ご協力をお願いするところでございます。

最後に、8、地元負担金の廃止に向けた協議・検討です。

この件に関しましては、現在、締結している協定の最終年度である令和3年度での負担金の廃止に向け検討をしまいましたが、現時点での方向性といたしまして、交付金制度の透明性を高めるための抜本的な見直し、改善を行う方向で、地元である長戸7地区との協議を進めております。今月12日には、長戸7地区の区長さん方にお集まりいただき、交付金制度の改善に向けたこれまでの経過や経緯、当組合が提案する改善案などについて説明会を開催いたしました。その際には、この件でご相談をしておりました弁護士さんにも同席をしていただき、法律的な部分に関して助言などをしていただいております。地元地区の方に対する説明会は、今年度中にあと2回ほど開催する予定ですが、引き続き丁寧な説明をしながら協議を進めていきたいと考えており、地元地区の方のご理解をいただければ、来年度から新しい制度をスタートできればと思っております。衛生組合の説明は以上でございます。

○荒井委員長 続きまして、稲敷広域組合の方、お願いします。

○黒田管理課長 稲敷広域の黒田です。着座にて失礼いたします。

先般、第1回目の経営検討委員会で課題として提出させていただいた中からの進捗状況であります。まず消防職員の新規採用状況について。

平成29年度、30年度に、募集人員20名に対して定員割れが生じていたことから、今年度10月1日付の中途採用試験を行いました。救急救命士有資格者を10名採用し、現時点で職員総数は、派遣3名、再任用7名を含めまして404名となりました。また、令和2年度新規採用試験を実施し、内定者を決定した状況であります。

続いて、組合予算関係であります。令和2年度組合予算案を策定し、25日の組合幹事会で説明後、管理者等会議を経て2月28日の組合議会定例会へ上程予定であります。

なお、課題に上げておりました新年度事業のうちの高機能消防指令センター設備整備事業は、事業規模6億円計上するとともに、他の事業も含めて財源等について幹事会等で説明させていただく予定であります。

続いて、庁舎等の建設計画について。

昭和54年に建設いたしました利根消防署の建てかえに当たり、建設候補地の選定作業及び土地取得に係る協議を利根町と重ねている状況であります。

稲敷広域の進捗状況については、以上であります。

○荒井委員長 続きまして、塵芥処理組合、お願いします。

○小杉事務局次長 塵芥処理組合、小杉からご説明いたします。こちらも着座にて失礼いたします。

こちらは、前回お配りした資料の9番に基づいてご説明いたします。

まず1番のクリーンプラザ・龍リサイクル施設基幹的設備改良工事についてです。

こちらは、10月2日に入札を行い、JFEエンジニアリング株式会社が落札し、11月22日、組合議会定例会にて議決、本契約締結となり、工事着手したところでございます。

2番は、前回ご説明したとおり、10月1日より施行しております。

続いて、3番と4番ですが、こちらは衛生組合と同じでして、こちらも組合議会定例会、11月22日に上程し、議決を得て、11月26日公布、施行したものでございます。

5番、6番は、動きがございませんので割愛します。

続いて7番ですが、ヤギのエコ除草についてです。

こちらは、12月19日に委託業者が決定しまして、年明け1月6日から組合更新地で除草開始となるところでございます。

8番、9番、10番も動きはございませんでした。

以上でございます。

○荒井委員長 ありがとうございます。

ただいま説明が終わりましたけれども、何かご意見、ご質問等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項1については、以上で終わりにしたいと思います。

次に、協議事項(2)稲敷・龍ヶ崎地域の塵芥処理施設の現状についてでございます。

前回の委員会の中で、市町村職員のほうから出た意見といたしまして、塵芥処理施設に関するものがたくさん出ました。その際のやりとりについては、今回お配りした資料の3になります。令和元年第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会報告書という形で10月4日に開催しました衛生組合の管理者等会議に提示しまして、管理者及び副管理者へ説明を行ったところでございます。その説明の後の主な発言について、首長の発言された内容について、議事録を抜粋したものが資料4になります。

前回、この経営検討委員会で今の枠組みで進めるのかというご意見等ございました。それに対して、私のほうからは、今の枠組みの中でということ、管理者のほうからの話を入れまして皆様にご説明したところですが、資料のほうには、中山管理者から、また改めてその考え方、思い等が発信されております。

読み上げますと、ごみ処理施設の問題は地域の問題で、各自治体単独で考える時代ではないのかもしれない。次の時代に向けてこの枠組み、3組合統合の枠組みができた中で、この問題について検討していくことができる受け皿となる新しい複合事務組合をつくっていければと思いますという発言がございました。3組合の統合で終わりではなくて、その先の将来を見据えて進めていくという趣旨の発言と受けとめております。本日は、この稲敷・龍ヶ崎地域の塵芥処理施設の現状についてまとめたものを資料5としましてご用意させていただきました。

それでは、その資料の内容について、塵芥処理組合から説明をよろしいでしょうか。

○小杉事務局次長 引き続き塵芥処理組合、小杉からご説明いたします。こちらも着座に

て失礼いたします。

資料をごらんいただきながら、ご説明いたします。

こちらは、圏域内の5施設の使用状況を調査した結果の表となっております。上から行きます。

くりーんプラザ・龍は、延命化工事を実施し、令和14年3月まで使用する予定です。

次に、2段目の牛久クリーンセンターですが、こちらも延命化工事を実施し、令和16年3月まで使用予定です。

3段目の霞クリーンセンターですが、こちらは令和15年3月まで使用する予定です。

次に、江戸崎地方衛生土木の環境センターは、新設工事中の施設が令和5年4月完成で、旧施設と交代し、30年間使用する予定となっております。

次に、常総環境センターは、令和9年8月まで使用予定となっております。

以上のように、上の三つの施設が令和14、15、16年と近い寿命となっておりますので、この辺が集約といいますか、統合して一つの大きな施設を建設するとか、さまざまな考え方があると思います。いずれにしても、財源や用地等確保、課題は多く、今後議論が必要であると考えております。

また、県南、県西の13施設で結成しております県南県西地区ごみ処理施設連絡会等において、課題として取り上げていただくことも選択肢の一つかと考えております。

以上でございます。

○荒井委員長 ありがとうございます。ただいま説明がありました。

今、説明がありましたように、令和14、15、16年で施設の終了期間が迫っているということで、令和元年ですけれども、あと10年ちょっとありますけれども、この期間というのはあつという間に過ぎてしまうのかなど。検討している間に過ぎてしまうのかなという思いもございます。そういった意味で、この組合の統合というこの機会に、この塵芥処理の今後の運営のあり方などにつきましても、これは一部事務組合というよりは関係市町村での議論なども必要ではないのかなど。私どものほうでもこういった課題を認識しなければならないと思っていますけれども、関係市町村のほうでもそういった意見交換なり、勉強会なり、何かスタートがあつて進めていただければ、後々、先にこの3組合の統合というものを進めさせていただいて、後から合流する、その環境を整えていただくような取り組みもしていただければと思います。こちらからお願いなのですが、そういったことも頭に置いていただきながら、何かご意見等ございましたら、よろしく願います。

阿見町さん、何かありますか。

○佐藤阿見町政策秘書課長 非常に参考になる資料をいただきまして、阿見町も前回も見させていただきましたけれども、塵芥処理につきましても単独で行っているのですが、それについて、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、牛久市と阿見町が使用終了年次が近いというところで、地形的にも阿見町が一番北で、次に牛久があつて、龍ヶ崎があつて、利根、河内と

全部続いていますので、ごみ収集などのいろいろな面で、これが三つ一緒にもしなれば、すごくメリットが高いのではないかと考えてみました。

今後、今おっしゃったように、3組合のまず統合を進めて、その後にそういったことを引き続き検討課題ということで協議のテーブルに乗っていくような形で進めていただきたいです。

○荒井委員長 牛久市さん、いかがですか。

○柳田牛久市政策企画課長 今年度、長寿命化がやっと終わったということで、先のほうのことはまだ全然、市としての方針は出ていないのですけれども、こういった広域化の話であれば、牛久の人口もちょっと減ってきましたので、いろいろ検討していかなければならないと十分に認識をしております。

○荒井委員長 ありがとうございます。

龍ヶ崎市さん、どうですか。

○森田龍ヶ崎市企画課長 こういった形で出ていますので、こちらも検討課題など多いのですが、またこの場でこれを協議していくのか、3組合の統合を中心にやっていくのか、その辺の進め方というのは整理したほうがいいかなと思うのですけれども。

○荒井委員長 進め方としては、3組合の統合を優先させていただきたいと思っています。市町村で、今の塵芥処理の3市町の方が新たな施設整備の基礎になってくるわけですけれども、その辺の検討に着手していくのかどうかも含めて、まずは市町村で何らかの動きがあってもいいのかなと。こちらでは、一部事務組合として分担金で運営していく、市町村の分担金で運営していくという役割も担っておりますので、まずはその方向性、考え方を市町村で示していただければと思います。

取手市さん、どうですか。

○彦坂取手市政策推進課長 資料が非常に見やすくて助かります。ありがとうございます。こちらを見ますと、塵芥のごみ処理施設のほうでも使用終了予定であったり、施設の耐久年数なども含めて、そちらのほうが現実的には課題となってきたり、後押しになったりする要素もあるのかなと感じるのですが、とはいっても、言い方は変なのですが、先にこういった事情がありきではなく、どちらかという、最初には三つの組合が統合する、複合化するというところで始まった後に、ではその後、一つになった一部事務組合のほうで構成市町村はどうなるのか、どのような機能について、そこに担っていただくのかというようなことでの検討に入るほうが、なめらかなには入れるのかなと感じますので。今の流れが非常にわかりやすくてよいかと思います。

○荒井委員長 利根町さん、どうでしょうか。

○川上利根町企画課長 先ほど10月4日の管理者会議の中で、中山管理者がおっしゃっていることがすごく心に響いたのですけれども、確かに将来に向けて新しい受け皿となる複合的な組合というのが、管理者の思いというのがよく理解できたので、まずはそこを進め

ていくのが一つのプランだという感じがします。

○荒井委員長 ありがとうございます。

河内町さん、どうでしょうか。

○北澤河内町企画財政課長 私もきょうの資料を見させていただいたのですけれども、全て包括的に最初からつかもうとすると、なかなか難しい面もあるんじゃないかと思います。今の三つの組合のほうを先行した形で進めていくということであれば、包括的なもののごみ処理の部分のところは後からの検討の内容になるかと思いますので、まずは3組合という形でいいのかなと思います。

○荒井委員長 稲敷市さん、お願いします。

○水飼稲敷市財政課長 稲敷市としましても、皆さんおっしゃいましたように、まずは3組合のほうの検討を先に進めていただいて、ごみ処理施設については非常に難しい面もあると思いますので、将来的な検討みたいな形で、ちょっと遅れるかもしれませんが、そういうことで進めたほうがいいかなとは思っています。

○荒井委員長 ありがとうございます。

美浦村さん、お願いします。

○菅野美浦村企画財政課長 議事録を読むと、私のことが結構尖って書いてあってあれなのですけれども。

全ての市町村さんと同じで、美浦村も別に3組合が統合することを反対しているわけでは決してなくて、前回申し上げましたように、3組合が統合するということは、きちんとした総務費の部分でのメリットを生かしていただくというか、まず数字として。恐らく3組合統合ということは、地域手当なんか一番いいところのをつけてくるということは、誰も口にしませんけれども、そうでしょうから。そうすると、恐らく一番大きい稲広さんのほうの地域手当の負担が急に額がバンと大きく出てきまして、そこを含めて費用効果というものをきちんと3組合の統合の中で見せていただくと。その部分は相当人件費が、この後、組織図が出てくるようですけれども、事務部分等で恐らく億単位に近いものは生み出せるでしょうから、そこできちんと費用対効果を見せていただかないと、これは、議員とも話したのですけれども、このまま進んでしまったら、美浦村は何のメリットもないよねというのは私と同じ意見でしたので、そうならないように、きちんとした数字を見せていただいた上で、3組合で速やかに統合を図った上で、皆さん出てきているように、今回の協議事項2番については、必ず目の前にぶら下がってくる課題でしょうから、そのときの事務局が中心となって、先ほどから市町村が市町村がという言葉が出ていますけれども、事務組合をつくってやっていることは、取りまとめは事務組合になっていますので、市町村は委員も含めさまざまな意見がございますので、そのすり合わせをするのは事務組合になっていたと思いますので、そこはきちんとしていただいてという考えであります。

○荒井委員長 統合については3組合で、当然ですけれども責任を持って中心になってや

っていきます。

今、ご意見いただきましたけれども、塵芥の施設の合流については、市町村さんのご意見の取りまとめ、そういったものもいただきながら、こちらに事務の統合の際に反映していければと思っております。

まだ話があるのですけれども、先ほど衛生組合の課題の中で、地元負担金に関する課題を取り上げさせていただきました。これまで半世紀、昭和38年には組合を設立して、施設ができたのが40年に始まるのですけれども、それからずっと迷惑料、同意料、環境整備交付金と名目をかえて、半世紀にわたって約4億のお金を払ってきています。それで現金なのです。統合なので言ってしまうのですが、これを改善しないといけないと。塵芥処理の部分も含めて、これは統合に当たっては大きなネックになると思って動き出しました。現在、先ほども報告がありましたけれども、区長に2回ほど説明を行って、来年年明け1月には、もう一度、今度は副区長さんも交えて行く。交付金の仕組みそのものも各地区への現金の交付ではなくて、事業に対する交付ということで改善をして、きちんと外部に説明できるような交付金制度をつくっていききたいと今、一生懸命やっているところです。

当然、ほかの市町村は、私、余り知りませんが、いまだに当時と同じかどうかはわかりませんが、地元に対して何らかの迷惑料のようなものが出ていると思っております。一部事務組合のほうの課題になるのかもしれないかもしれませんが、そういった点につきましては、滋賀県の大津市のような、まだ裁判中だとは思っているのですけれども、ひっくり返ると全部戻してもらおうということになりかねませんので、その判決を気にしながら動いていますけれども。可能な限りの改善をしていききたいと思っておりますので、その辺を先に申し上げておきたいと思っております。

今の(2)の協議事項については、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項の(3)です。3組合統合後の組織(イメージ)についてです。

これは、3組合が現状枠組みのまま統合した場合の組織図についてあらわしたものでございます。あくまでもイメージとして捉えていただければと思っております。

この図にありますように、統合後は管理者会議、組合議会、監査委員、公平委員会、情報公開審査会等について、3組合それぞれで持っていたものが、当然ですけれども一つになるということで、その部分の共通経費が、コストが削減できるということになります。

また、議員数、3組合合わせますと61名になります。そちらのほうも少なくとも半分以下になる。関連経費も相当部分コストも削減できると思っております。

このイメージ図でございましてけれども、現状でのイメージ図となります。これからの協議の中でさまざまな検討をしながら、細かい部分について、ご意見をいただきながら進めていければと思っております。

この組織図に関して、何かご意見等ございしますか。イメージということなので、よろしいでしょうか。

○岡田龍ヶ崎市財政課長 ちょっと離れちゃうのですけれども、確認なのですけれども、前回の資料の中で、議員さんの日当とか費用弁償とかというのは、表を見るとどこの組合も、出張すると1日1,000円の日当が出て、あと費用弁償で、議会とか全協に出席すると1日2,000円が出るというのは、3組合ともやっている。

○荒井委員長 やっています。

○岡田龍ヶ崎市財政課長 わかりました。

○荒井委員長 それもいずれは一つになるときに、一つの条例で定めるようになっているので。

よろしいですか。

○彦坂取手市政策推進課長 一つよろしいですか。3組合さんは、ここ5年ぐらいで新たに職員の方を採用された人数というのはいらっしゃいますか。

○荒井委員長 まず衛生組合はゼロ。

○小杉事務局次長 塵芥は3人です。

○富田事務局長 広域はゼロです。

○彦坂取手市政策推進課長 広域はゼロ。消防は別ですね。

○富田事務局長 消防は別です。

○彦坂取手市政策推進課長 また今後、例えばこの3組合の統合を進める中で、ここ5年以内というか、ここ3年以内ぐらいに新採をとられる予定はございますか。

○荒井委員長 衛生はないです。

○富田事務局長 広域もないです。

○岡田事務局長 塵芥もないです。

○荒井委員長 その他の案件に入っていますけれども、何でも結構ですので、ご質問いただければと思います。

○菅野美浦村企画財政課長 今の取手市さんの質問の延長なのですけれども、いわゆる総務部門で稲広さんが何人、衛生組合さんが何人、塵芥が何人とわかります。現定数。

稲広だったら、事務局、管理課が何人。

○荒井委員長 まず衛生からです。総務課が来年度、1人稲広から出向している者がいて戻りますので、それを引くと4人。施設課は現場が6、事務局が3人です。

○菅野美浦村企画財政課長 施設課の中にも事務職が3人。

○荒井委員長 はい。ただ、施設のほうにいる職員は、身分は行政職1になっております。現業職ではありません。

○菅野美浦村企画財政課長 では、9人全員が行政職1ですね。

○荒井委員長 ごめんなさい。今の人数で、私、局長と次長が入っていませんでした。済みません。

○岡田事務局長 塵芥のほうは事務局が2、これは局長と次長、総務課が5、施設課が6、

それと施設系の現業員が5。以上です。

○荒井委員長 あと稲広さんは。

○富田事務局長 うちのほうは、管理課に7です。きょうの資料のナンバー2に一般行政7名、そのうち1名が再任用、あと消防職員が載っていますけれども、このとおり。

○菅野美浦村企画財政課長 池辺市長のころに衛生組合さんいろいろありましたけれども、結構それは人の問題が必ず合併すると出てくるんです。衛生組合さんのときは、極論で言えば美浦村にも何人なんていう話まで当時は出ていましたけれども、この辺も考えながらやっていっていただければと思ったもので、済みません、聞きました。

○荒井委員長 あと何かございませんか。

こちらからお伺いしてもよろしいですか。議会のほうの反応といたしますか、一般質問など、ここの統合という意味だけではなくて、地元の例えば取手市さんだったら、常総にも入る自治体ですけれども、そういったところの整理統合じゃないですけれども、そういった質問はあったのでしょうか。

○彦坂取手市政策推進課長 取手市なんですけれども、先般の議会において、直接はここに絡んでということではないのですが、これに影響されてではないんですけれども、うちのほうは今、消防を単独でやっているのですが、消防のほうをこの稲広に出す考えはないのかという形で、3組合さんが統合されるという情報から、そちらに関連してという形で質問はございました。当面は単独で維持していくという回答はしております。

○荒井委員長 管理者等会議でも、そのようにはっきりとほかの首長さんの前でおっしゃっていました。同じ答弁ということですね。

○彦坂取手市政策推進課長 そうですね。

○荒井委員長 あとは特に動きは、議会のほうは。

○彦坂取手市政策推進課長 さらに、うちのほうの議会では、そこからさらに話が飛躍して、議員の個人的な思いですが、平成の大合併が終わって一通り、大分たつのですけれども、一息つくんですが、さらなる今後、人口減少社会に向けて、市町村における再度の合併が必要なのではないかというところにまで意見が及んでおります。これは相手方の議員さんの意見で、事務局のほうからは特に何か答えたということではないです。

○荒井委員長 ほかがございませんか。

○菅野美浦村企画財政課長 一つだけよろしいですか。非常にこの3組合の統合というのはいいことだと思うのですが、今後、先ほど人口減少社会が到来するという形の中で、広域的に進めなければならないものはたくさん出てくると思うのです。この3組合が一つになって、その協議をする土台をつくっていただいで、例えば斎場であったりいろいろまだまだあると思いますので、そういったことも引き続き議論できる場というのが必要じゃないかと思います。

○荒井委員長 ありがとうございます。

それでは、大分早いんですけれども、これで議事は終わりになりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の協議を終了いたします。

なお、きょうの結果につきましては、また管理者、そして議長に報告をさせていただきます。

また、次回の開催についてですけれども、各市町村の議会終了後の3月中旬以降で開催したいと思っております。3月23日月曜日なんですけれども、23日から27日金曜日の間でできれば開催したいと思っておりますので、ご予定のほうに入れていただければと思います。日程につきましては、改めて調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

お疲れさまでした。